

J-クレジット制度 排出削減プロジェクト・ 森林管理プロジェクト 検証報告書

プロジェクトの名称：

国境の島対馬市の市有林における大陸とのつながりを示す多様な生態系の保全のための森林吸収（間伐促進）プロジェクト～連環した森・川・里・海の再生による環境王国・対馬の確立を目指して～

検証機関名	一般財団法人 日本品質保証機構
-------	-----------------

発行日 2019 年 2 月 7 日

1 検証機関の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

※ 「判断の根拠」に関する項目については、根拠としたモニタリング報告書等の章番号、該当頁等を記載するとともにその妥当性について記載すること。(以下、本文書を通じて同様)

機関名称	一般財団法人 日本品質保証機構
プロジェクトに関係する者との利害抵触	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
判断の根拠	JQA が定める公平性管理規定により確認。

2 プロジェクト実施者の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト代表実施者 ※プログラム型プロジェクトの場合、「プログラム型運営・管理者」を記載すること。	対馬市
プロジェクト実施者（代表者以外） ※プログラム型プロジェクトの場合、「削減活動の実施者」を記載すること。	—
類似制度における認証の有無 ※今回認証を申請する期間と同一の期間において、同一のプロジェクトに基づく認証を他の類似制度によって受けているか	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし

3 検証結果（総括）

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト名、登録番号		国境の島対馬市の市有林における大陸とのつながりを示す多様な生態系の保全のための森林吸収（間伐促進）プロジェクト～連環した森・川・里・海の再生による環境王国・対馬の確立を目指して～ 登録番号：No. 198
適用方法論	方法論番号	FO001 Ver. 2.3
	方法論名称	森林経営活動
今回認証を申請する期間 ※実施要綱 1.6 に定められた認証対象期間内に設定されていることを確認して記載すること。		2017年 4 月 1 日 ～ 2018年 3 月 31 日 ■プロジェクト登録時に定めた認証対象期間内でありかつ認証済の期間外である □上記期間以外
過去の認証状況 ※過去に排出削減量の認証を受けている場合には、各期間と方法論ごとの認証されたトン数を記載すること。認証回数増加に併せて適宜行を追加して記載すること。	第1回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO2)
	第2回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO2)
	第3回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO2)
	第4回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO2)
	第5回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO2)
排出削減・吸収量 また、複数方法論の場合は、プロジェクトとしての合計値を記載すること。	今回認証を申請する期間の合計値（実績値）	603 t-CO2
	今回認証を申請する期間のプロジェクト計画書における排出削減・吸収見込量 ※プロジェクト計画書における排	772 t-CO2 ※プロジェクト計画書（PJ 計画変更（1回目））における 2017 年度の想定吸収量

	出削減・吸収見込量の合計値を、今回認証を申請する期間で按分すること。	
省エネルギー量 ※省エネルギー等分野の方法論（方法論番号が EN-S で始まる方法論のうち廃棄物由来燃料を使用しないもの）を用いたプロジェクトの場合には、今回認証を申請する期間の省エネルギー量の実績値を記載すること。 また、複数方法論の場合は、プロジェクトとしての合計値を記載すること。		
	<p>検証の基準 ※適用した制度文書類のバージョンを記載すること</p>	<p>文書名：実施要綱 Ver. 4.1 文書名：実施規程（プロジェクト実施者向け） Ver. 4.1 文書名：実施規程（審査機関向け） Ver. 1.3 文書名：モニタリング・算定規程（森林管理プロジェクト用） Ver. 2.4</p>
プロジェクト実施者と合意した検証の前提	<p>目的 ※プロジェクトの実施によって、モニタリング報告書における排出削減量・吸収量が実際に生じたことの評価を行うことも目的に含めて記載すること</p>	<p>モニタリング報告書に記載された内容について、実施要綱、実施規程、モニタリング・算定規程に準拠し、「J-クレジット制度プロジェクト計画書（森林管理プロジェクト用）（別紙含む）」（以下、「プロジェクト計画書」とする）に基づいて作成されているかどうかについて確認し、算定された吸収増大量の正確性に関して検証意見を表明することを目的とした。</p>
	<p>範囲 ※検証の範囲がプロジェクト計画書及びモニタリング報告書の範囲であることを記載すること</p>	<p>モニタリング報告書に記載された本プロジェクトに係る範囲を検証対象範囲とした。</p>

